

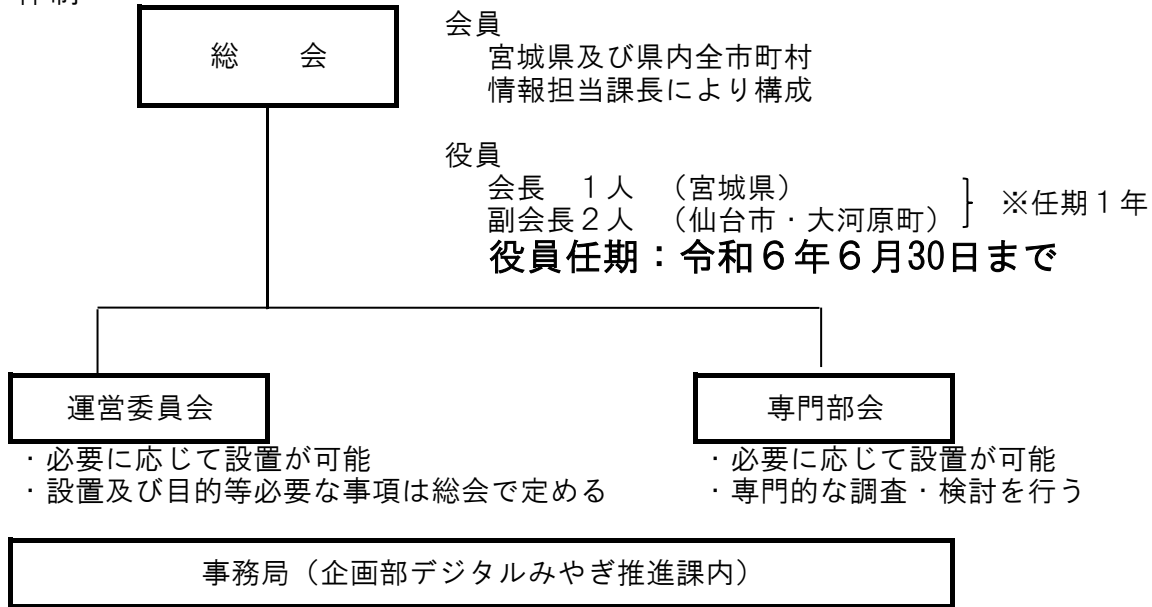
宮城県電子自治体推進協議会と各部会等の概要

設置目的

電子自治体の構築に向け、宮城県と市町村が連携して情報の共有を図り、一体となって住民サービスの向上と効率的な行政システムの確立を目指した電子自治体の推進を図ること及び自治体DX推進を目的としている。

市町村に対し、「事務の共同化」「情報の共有」「個別のアドバイス」等の支援をすることにより電子自治体の推進に努めており、令和5年7月には専門部会を1つ新設し、調査、検討を進めていく事としている。

体制



【運営委員会】

- 宮城県・市町村共同電子申請運営委員会 (H20. 11. 19～ 県と25市町)
委員長 1人 (宮城県)
副委員長 2人 (仙台市・富谷市) ※任期なし

- 宮城県自治体情報セキュリティクラウド運営委員会 (H28. 11. 16～ 県と35市町村)
委員長 1人 (宮城県)
副委員長 2人 (仙台市・大河原町) ※任期なし

【専門部会】

- 自治体クラウド専門部会 (H22. 12. 1～ 県と全市町村)
部会長 1人 (宮城県)
副部会長 2人 (気仙沼市・加美町) ※任期2年
役員任期：令和6年12月20日まで

- AI・RPA専門部会 (R4. 2. 17～ 県と29市町村)
部会長 1人 (宮城県)
副部会長 2人 (塩竈市・大崎市) ※任期2年
役員任期：令和8年2月16日まで

- オープンデータ専門部会 (R4. 2. 17～ 県と35市町村)
部会長 1人 (宮城県)
副部会長 2人 (仙台市・石巻市) ※任期2年
役員任期：令和8年2月16日まで

- デジタル身分証アプリ活用検討専門部会 (R5. 7. 28～ 県と35市町村)
部会長 1人 (宮城県)
副部会長 2人 (大崎市・大河原町) ※任期2年
役員任期：令和7年7月27日まで